

4常任委員会連合審査会

平成29年3月14日（火）

午前11時40分～午後0時23分

議会大会議室

- 【出席委員】（総務委員会）山田誠一郎委員長、実松尊信副委員長、野中康弘委員、宮崎 健委員、久米勝博委員、池田正弘委員、重田音彦委員、武藤恭博委員
- （文教福祉委員会）重松 徹委員長、松永憲明副委員長、永渕史孝委員、村岡 卓委員、高柳茂樹委員、山口弘展委員、白倉和子委員、江頭弘美委員、福井章司委員
- （経済産業委員会）西岡義広委員長、川副龍之介副委員長、江原新子委員、川崎直幸委員、中野茂康委員、山下明子委員、堤 正之委員、平原嘉徳委員、松尾和男委員
- （建設環境委員会）野中宣明委員長、松永幹哉副委員長、山下伸二委員、中山重俊委員、川原田裕明委員、千綿正明委員、嘉村弘和委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】関係職員

【案 件】

・付託議案について

○山田総務委員長

それでは、ただいまから第1号議案 平成29年度佐賀市一般会計予算のうち第1条（第1表）歳入全款及び第3条（第3表）地方債について、4常任委員会による連合審査会を開会いたします。

まず、本日の審査日程について、お手元に配付している審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程案どおり審査いたします。

それでは、審査に入ります前に、注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される場合は、必ず挙手をして指名を受けてからマイクを御使用の上、発言していただきたいと思います。

執行部におかれましては、委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方

がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様に申し上げます。

質疑につきましては、予算の歳入ですので、その範囲内でよろしくようお願いいたします。また、市政一般に対する質問のようにならないようお願いいたします。

それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁がわかりにくくなります。質疑の該当資料のページ及び項目等を示した上で、1回につき1問に絞って質疑していただければと思います。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入第1款から第11款までについて執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成29年度佐賀市一般会計予算中、歳入第1款～第11款 説明

○山田総務委員長

ただいまの説明について委員の皆様の御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、次に、歳入第12款から第15款までについて執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成29年度佐賀市一般会計予算中、歳入第12款～第15款 説明

○山田総務委員長

ただいまの説明について委員の皆様の御質疑をお受けいたします。質疑のある方、挙手をお願いします。

○山下明子委員

57ページの身元保証人確保対策事業費補助というのは、これは県の事業としてあるということなんですかねということで、要綱などを示していただければと思うんですが。

○

こちらの身元保証対策でございますけれども、これは母子生活支援施設入所者の就職時の身元保証に対する補助金ということで、県のほうが要綱をつくっているかと思います。もともと補助金、それと、こちらから出す補助金要綱があると思いますが、これは担当課のほうに後で確認をとるということでよろしいでしょうか。

○山田総務委員長

よろしいですか。

○山下明子委員

これは高木園のことだけなのかですね。そもそも身元保証人確保をするという、一般質問のところでも出ていましたけども、住宅の入居のときの問題だとかいろんなことでの身元保証人が見つからない場合の対応策としての県が持っているものなのか、高木園に絞ったものなのか、そこら辺、ちょっと知りたいということもありますので。

○

対象者に関しましては、要綱のつくり方になると思うんですけども、現時点、予算のほうで聞いております分は、母子生活支援施設入所者を対象とした身元保証対策というふうに聞いております。

○山田総務委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようですので、最後に、歳入第16款から第21款まで及び地方債について、執行部の説明を求めたいと思いますけども、皆様にお諮りいたします。

このまま続行したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

じゃ、このまま続けたいと思いますので、執行部の説明をお願いいたします。

◎第1号議案 平成29年度佐賀市一般会計予算中、歳入第16款～第21款及び地方債 説明

○山田総務委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、以上で第1号議案のうち、歳入全款及び地方債に関する審査を終了いたしました。

なお、本日の審査に伴う主な質疑、意見等は総務委員会の審査報告の中で補足して口頭報告をいたしますので、口頭報告に関して御意見等ありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、あとは総務委員会の正副委員長で調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上で4常任委員会連合審査会を閉会いたします。お疲れさまでした。